

第10回糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和元年6月27日(木) 14時から
- 2 会場 糸魚川市役所 201.202会議室
- 3 出席委員
教育長 井川 賢一
委員 永野 雅美
委員 靄本 修一
委員 谷口 一之
委員 塚田 京子
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育次長 磯野 茂
こども課 課長 磯野 豊 課長補佐 室橋 淳次
係長 田代 正人
こども教育課 課長 泉 豊 参事 富永 浩文
課長補佐 松村 伸一
生涯学習課 課長 小島 治夫 課長補佐 磯貝 恭子
文化振興課 課長 伊藤章一郎 課長補佐 伊藤 伸一
博物館 館長 竹之内 耕
市民会館 館長補佐 猪股 和之
書記 こども課主査 佐藤 恵美
- 6 報告
報告第 18号 各課・機関所管事項について
- 7 付議案件
議案第 43号 専決処分の報告について
糸魚川市教育委員会事務局職員を糸魚川市選挙管理
委員会書記に併任することへの同意について
議案第 44号 専決処分の報告について
糸魚川市学校評議員の委嘱について

- 議案第 45号 平成 30 年度の教育に関する事務の点検及び評価に係る外部評価委員の委嘱について
- 議案第 46号 糸魚川市文化財指定の諮問について
- 議案第 47号 糸魚川市子ども一貫教育基本計画見直し検討委員会設置要綱の制定について
- 議案第 48号 糸魚川市就学援助事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議案第 49号 糸魚川市立保育園等職員の人事異動について
- 議案第 50号 糸魚川市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 51号 糸魚川市青海屋内水泳プール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

8 会議録署名委員の指名 3番 谷口委員

9 傍聴者 3人

教育長	これより第10回教育委員会定例会を開催する。
教育長	報告第 18 号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求め る。 こども課 所管事項報告 こども教育課 所管事項報告 生涯学習課 所管事項報告 文化振興課 所管事項報告 図書館 所管事項報告 博物館 所管事項報告 市民会館 所管事項報告 規則等の制定・改正
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
塚田委員	5月31日に行われた「地域との協働による高等学校教育改革勉強会」について、案内先や参加者の内訳を教えてください。
こども課長補佐	小中高等学校関係職員、市議会議員、市職員に案内し、出席者は75名であった。報道機関等にも周知した。
塚田委員	勉強会に参加し、大学入試の変更や、子どもたちの社会を生き

	<p>抜く力、地域の活性化に必要であることを、先生や生徒だけの理解でなく、保護者や地域にも理解してもらい、子どもたちを応援、協力する体制をとることが大切だと思う。地域からもっと参加してほしかった。今後は丁寧な周知をお願いしたい。</p>
こども課長補佐	<p>高校を核とした人材育成事業ということで進めているが、これがスタート地点ととらえ、今後は市民のみなさんへの理解を深めていくことが大切と考える。</p>
永野委員	<p>中学生の保護者は高校選びの際、浦崎先生の話聞き、どこへ進学するか地元の大切さを知ると思う。高校生からではなく、幅広く、特に中学生の保護者が話を聞けたらいい。</p>
こども課長	<p>高校を核とした人材育成事業を進める訳を、関わる人すべて共通認識をもつため、今回、浦崎先生からお話いただいた。高校生が聞き、かなり刺激を受けたようだ。学校でも少しずつ取り組む内容が固まってきており、これから少しずつ変わっていくと思う。これから中学校の保護者に向けてもアナウンスをしていきたい。</p>
鶴本委員	<p>画期的な勉強会で有意義な研修会だった。日本の教育を変えようと情熱ある浦崎先生の話糸魚川で聞いたことを喜びたい。今後の進め方として、高校に任せるのか、行政、企業、地域が入るのか、コンソーシアムの設立に向けた今後の展開が見えない。事務局も手探りだが、今後の進め方を示す必要がある。高校と教育委員会（行政）をつなぐコーディネーターが必要ではないか。様々な会議に高校生を参加させる際の、高校からの応援など、高校と教育委員会事務局と産学官連携の関係者が頻繁にミーティングを行い、スピード感をもって、方向性を検討し、そこに参加した人たちに進捗状況、次回の内容、予定などを具体的に示してほしい。浦崎先生は糸魚川市にかなりの期待、興味関心をもっている。浦崎先生の意見を生かし、糸魚川市をあげてやっていくのであれば、その方向性を示していかなければならない。今後の見通しを教えてください。</p>
こども課長	<p>事務局でも毎週ミーティングし、方向性を確認している。「コンソーシアム」の名称だけが先に進んでしまっているようだ。先日も浦崎先生と久保田企画幹の話す時間を持ち、方向性やスケジュールなどを含め、取りまとめているところ。高校と意思統一をしたうえで、みなさんにお知らせしたい。コンソーシアムに対する企業の気持ちは十分承知をしている。スピーディーに進めたい。</p>
教育長	<p>今年度の取組、流れが分かりにくい部分がある。資料をつくり周知していきたい。</p>
鶴本委員	<p>今後の第2回、3回の勉強会が少しずつ進んでいくと受け止めてよろしいか。</p>
こども課長	<p>国の補助事業で「アソシエイト＝準ずる」の指定を受けている。</p>

アソシエイト指定であれば、全国の様況、情報も入ってくる。その様況を含め、みなさんとの共有は必要である。7月28日キャリア教育フォーラムに文部科学省の木村先生を招く講演会も勉強会の1つであり、高校のコミュニティースクールの関係を含めた講演の予定である。

こども課管理係長

各学校の取組を紹介したい。糸魚川高校では1年生で、学校生活3年間、総合的な探求の時間として「糸魚川学、SDGs持続可能な開発目標と糸魚川市」と題し糸魚川市の魅力、課題、持続可能性を学んでいく。7月末、市民会館において観光、医療、福祉、少子高齢化、防災、エネルギーの6分野に絞り、市内の各分野の方が講師となり勉強する予定である。白嶺高校は、企業内実習、デュアルシステム、防災教育に取り組んでいく。デュアルシステムについては、受け入れ企業の指導体制、カリキュラム構成等、課題があるため今年度は、構築に繋がるインターシップの取組を充実して進めようとしている。講師派遣や事業費の補助で市は協力していきたい。海洋高校は食品科学コース2年生以上が対象で、能水商店を活用しテーマを設定し、研究活動を充実させている。先月、能水商店とも打合せを行い、引き続き連携していく。

現在、高校生が気軽に集まり、やりたいことができる場をつくることを検討しており、その前段で学校の先生方とどんな校外活動ができるかを考えて、今年度は、環境づくりを目標としている。

こども課長

海洋高校は魅力的な取組を行っているが、数年前までは学校も悩み、当時有名であった三重県相可高校の高校生レストランの取組を生徒数名と視察した。海洋高校生が相可高校関係者の熱意を直接感じ、刺激を受け、糸魚川で自分たちはどうするかを考えるとところから始まっている。一朝一夕とはいかないが、早く魅力を感じてもらえるような取組にしていきたいと思っている。

永野委員

「わくわく探検隊 境川 化石探し」の記載もあるように、子どもたちが川遊びをする季節である。現在、姫川が白濁し、有機物も検出されている。教育委員会でも安全性の対応をお願いしたい。

こども教育課長
教育次長

教育委員会としても学校等へ注意喚起していく。

小滝川、ヒスイ峡が白濁しているが、国の天然記念物指定区域であり、川に入らないよう注意看板を設置している。今回はさらなる呼び掛けをしていきたい。

鶴本委員

教育委員学校訪問の前半が終了した。昨年、力を入れ授業改善を行った。教育委員会からは授業改善チェックリストを作成してもらい、解説も配られている。そこには、日頃の毎時間の授業でキーワードを黒板に貼り、授業が終わる頃、課題や学習した内容、まとめ、振り返りができていた。

今回の訪問では、昨年度からの蓄積や継続が見えると思ってい

永野委員

たが、その部分を意識した授業がなく非常に残念であった。今までやってきたことを当たり前に、毎時間の授業で積み重なっていくよう、教育委員会から強く働きかけをお願いしたい。

せっかくの授業システムが実践されていないことは残念である。今日の授業の進み方や、最後もまとめることで、子どもたちも大切な部分が分かりやすいと思う。ぜひ、その授業システムを実践してほしい。

こども教育課参事

学校訪問での委員のご意見は、その都度、校長に伝え、指導している。担当指導主事からは、チェックリスト等を配付し、職員に周知が図れるよう指示をしている。年度初めでもあり、徹底できていない部分もあるため、今後も重ねて指導、啓発を図ってきたい。

谷口委員

学校では陰山メソッドの取組に時間を要す。そのほかの学習もたくさんあるため、授業も効率を求めなければいけない。陰山メソッドも大切だが、それを基に学習していくことも大切である。授業では4つ、5つ要点を明確にすることで、授業の流れが目に見え、子どもたちも理解しやすい。教員にとって毎時間の授業準備はとても大変だが、効率や効果ある方法で各学校とも取り組んでもらいたい。教育委員会からも指導、支援をしてもらいたい。

靄本委員

第2回陰山メソッドの研修会が終了した。今回、継続参加している先生が何人もいた。さらに特別支援教育に関わる先生も問題意識を持って参加していた。

糸魚川東小学校の保護者も瞳を輝かせ、子どもたちがどのように基礎学力の定着を学んでいるか関心をもって見ていた。市議も子どもたちが学んでいる様子を見守っていた。ようやく、みんなが陰山メソッドで学ぶ意欲が高まっている雰囲気を感じ、大変うれしく思った。陰山先生との懇談会で、音読する教材の共有化の話は、教材がきちんと示されることで効率も上がり、子どもたちにも響くと思う。電子黒板についても、短時間での繰り返し練習を効率よく行うため、現場のニーズも含め、子どもたちに最適な教育機器が何かを早急に調査し、子どもたちの学習環境づくりの基礎資料をつくっていただきたい。そして、陰山メソッドが子どもたちの学習環境でより一層、優れたものになることを期待したい。陰山先生は糸魚川市の取組を非常に期待している。子どもたちの学力向上のため、みんながどこまで真剣に情熱をもって取り組むか、私も精一杯応援するので、先生方や教育委員会事務局のみなさんも力を合わせ取り組んでほしいと話されておられた。

陰山先生の熱意を糧に糸魚川市も進んでいく必要がある。これからの動きにつないでほしい。

こども教育課長

電子黒板については、普通学級で13台ほど希望がある。教材プ

	<p>リント整理のため、レターケースの希望も調査するなど、教育機器等必要なものを検討している。</p>
教育長	<p>実施計画要求にも合わせて考えていきたい。</p>
永野委員	<p>陰山先生が「今年、私も本気になります」と言っていた。4年目となり先生の本気度が高く驚いた。今年、糸魚川市として、しっかりと取組していかなければならない。</p>
塚田委員	<p>陰山メソッドを知っているつもりだったが、実際の授業を拝見し、大変すばらしいものだ実感した。糸魚川市では、これまで陰山メソッドを実践しているが、保護者の認知度がまだ低いように思う。名前は知っているが、どんな目的で実施するか、学校だけが目指すのではなく、保護者からも取組を応援してもらえよう、継続的にPRし、成果につなげて欲しい。</p>
こども教育課参事	<p>学習参観、フリー参観を利用し、子どもたちの100ます計算や音読、漢字に取り組む姿を見てもらい保護者からの評価を得たい。継続で伸びる状況を把握し、理解してもらうことが大切である。各学校日より、学年日よりでも継続的にその結果を周知し、組織ぐるみで実施する姿、職員の姿を保護者、地域にも見せていきたい。その大切さを学校にも働きかけていきたい。</p>
教育長	<p>取組を細かく報告している学校よりもある。また、先ほどの課題、振り返り、まとめについて、今年度の学校訪問は、昨年、訪問していない学校が中心であり、行き届かない部分があったかもしれない。今後、年に1回は全学校を訪問できるよう体制を整えたい。今年度も早急に残りの学校訪問を進めたい。</p>
靄本委員	<p>子どもの読書に関する報告について、グラフや表にまとめてあり、見える化、分かる化され説得力のある資料である。いろんな場面でこのように表やグラフ化での報告をお願いしたい。</p> <p>フォッサマグナパーク断層露頭レーザ計測業務委託について、備考欄に断層露頭の風化浸食速度の把握とあるが、崩れていて、危機的に今後の対応が必要なのか教えてほしい。</p>
博物館長	<p>昨年11月に文化庁の調査官に、フォッサマグナパークの断層露頭の評価をしてもらった。非常によく整備されており、国の天然記念物に指定していく価値は十分あると評価いただいた。ただ、大きな断層のため破碎帯で崩れやすく、保全が必要なことから、現状の断層露頭の風化スピードを把握し、それを基に保全策を立てるよう指導があった。基礎データを計測し、一年後の差で劣化の激しい部分を把握し、どうやって保全していくかレポートとともに申請する必要がある。そのデータ取りの測量である。</p>
靄本委員	<p>フォッサマグナパークは一般参観者にも人気がある。露頭を触っている見学者を良く見かける。注意事項、啓発は必要ないのか。</p>
博物館長	<p>フォッサマグナパークは大きな断層露頭で下段と上段があり、</p>

奥の上段は誰も入ってはいけない保全エリアで、手前の露頭については教育エリアで、学校教育や観光客も断層に触って良いことになっている。立ち入り禁止エリアには注意看板はあるが、教育エリアには触って良い等の詳しい周知はしていないため、今後、改善の余地はある。

教育長

議案第 43 号専決処分の報告について、糸魚川市教育委員会事務局職員を糸魚川市選挙管理委員会書記に併任することへの同意について、事務局の説明を求める。

こども課長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

それでは採決に入る。議案第 43 号についてご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第 44 号専決処分の報告について糸魚川市学校評議委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

こども課長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

それでは採決に入る。議案第 44 号についてご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第 45 号平成 30 年度の教育に関する事務の点検及び評価に係る外部評価委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

教育次長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

それでは採決に入る。議案第 45 号についてご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第 46 号糸魚川市文化財指定の諮問について、事務局の説明を求める。

文化振興課長

(資料に基づいて説明)

教育長
委員
教育長
委員
教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

それでは採決に入る。議案第 46 号についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第 47 号糸魚川市こども一貫教育基本計画見直し検討委員会設置要綱の制定について、事務局の説明を求める。

こども教育課長補佐

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

鶴本委員

8 月中旬の庁内委員会から始まり、2 月の年度末にパンフレット作成と今年度は、見直し、改定が行われ、来年度から後期へ移行となるが、見直し改善の重点、視点を検討委員会へ示してほしい。方向性を見定めどんな観点で、見直し改善が必要か、検討の視点を明確にしてもらいたい。一貫教育に付随する産学官連携などの新しい動きもたくさんある。一貫教育の大切な資料となるため、漏れ落ちがないよう、みんなの考えを集めた形で検討してもらいたい。また、アンケート結果がかなりのウエイトを占めている。アンケートの調査結果も尊重すべきだが、それにこだわらず、一つの見直し資料としていただきたい。

未来に向かうための見直し改善の視点を持っていただきたい。

こども教育課参事

平成 30 年度にアンケートを実施し、その内容、結果を簡単に説明させていただく。

一貫教育に対する市民の認知度、保護者の認知度がまだまだ十分でない。学校現場や学校に関係する地域住民の認知度はかなり高い、また、貢献度もかなり高い、教育力も上がってきている。今後は一般市民、保護者に情報発信、啓発をし、後期の基本計画の策定に生かしたい。その核が学校運営協議会であり、生涯学習の地域学校協働本部事業の両輪での推進が大切だと考える。今日的な課題や時代のニーズ、例えば陰山メソッドや高校を核とした人材育成などがそこに盛り込まれるべきである。

教育長

ほかにご質疑ないか。

教員

(「なし」の声あり。)

教育長

それでは採決に入る。議案第 47 号についてご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第 48 号糸魚川市就学援助事業実施要綱の一部を改正する要

こども教育課長補佐
教育長
委員
教育長
委員
教育長

綱の制定について、事務局の説明を求める。

(資料に基づいて説明)

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

それでは採決に入る。議案第 48 号についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

次に議案第 49 号は人事に係る案件であるため、非公開としたいが、順番を入れ替え、議案第 50 号、議案第 51 号について先に審議する。

教育長
委員
教育長

これについて、ご異議はないか。

(「なし」の声あり。)

議案第 50 号、議案第 51 号は関連があるため一括説明、一括質疑し、その後、採決としたい。

教育長

議案第 50 号 糸魚川市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 51 号 糸魚川市青海屋内水泳プール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 事務局の説明を求める。

生涯学習課長

(資料に基づいて説明)

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

靄本委員

敷地内禁煙は、駐車場の車中でも喫煙は認められないのか。

生涯学習課長

受動喫煙を防止するものであるため、敷地内では、いかなる場合であっても喫煙は禁止したい。

靄本委員

市民への周知はもちろん市外への啓発もしなければならない。看板等での注意書きや呼び掛けはどのように進めていくのか。

生涯学習課長

市庁舎内の管理は総務課が担当しており、ホームページ、おしらせばんまた、庁舎内に 7 月 1 日から敷地内全面禁煙の掲示をしており、各施設も同様に掲示をする予定である。

靄本委員

駐車場についてはどのように啓発するのか。

生涯学習課長

広報無線等での周知、場合によっては職員が直接、お願いすることも必要だと思っている。

市民館長補佐

市民会館、青海総合文化会館の例であるが、敷地内の範囲を尋ねられる可能性を考え、敷地を示した図を添付し、掲示することを考えている。市民会館等については来館者だけではなく、出演者、スタッフももちろん同じ取扱いであるため、今後、打合せ等の段階で周知徹底をしたい。

靄本委員

敷地が柵等で区切られず、オープンになっている箇所は非常に分かりにくい。駐車場に周知看板を立てる等、策を考えてほしい。

教育長
委員
教育長
委員
教育長

そのほか、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

それでは採決に入る。議案第 50 号についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長
委員
教育長

続けて、議案第 51 号についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第 49 号については人事に係る案件であるため、非公開とする。

教育長
委員
教育長

これについて、ご異議はないか。

(「なし」の声あり。)

異議なしと認め、議案第 49 号については、非公開とする。

教育長

これより非公開とする。

議案第 49 号 **原案のとおり承認**

教育長

非公開を解き、これより公開とする。

教育長

以上で第 10 回教育委員会定例会を閉会とする。

16:50 終了